

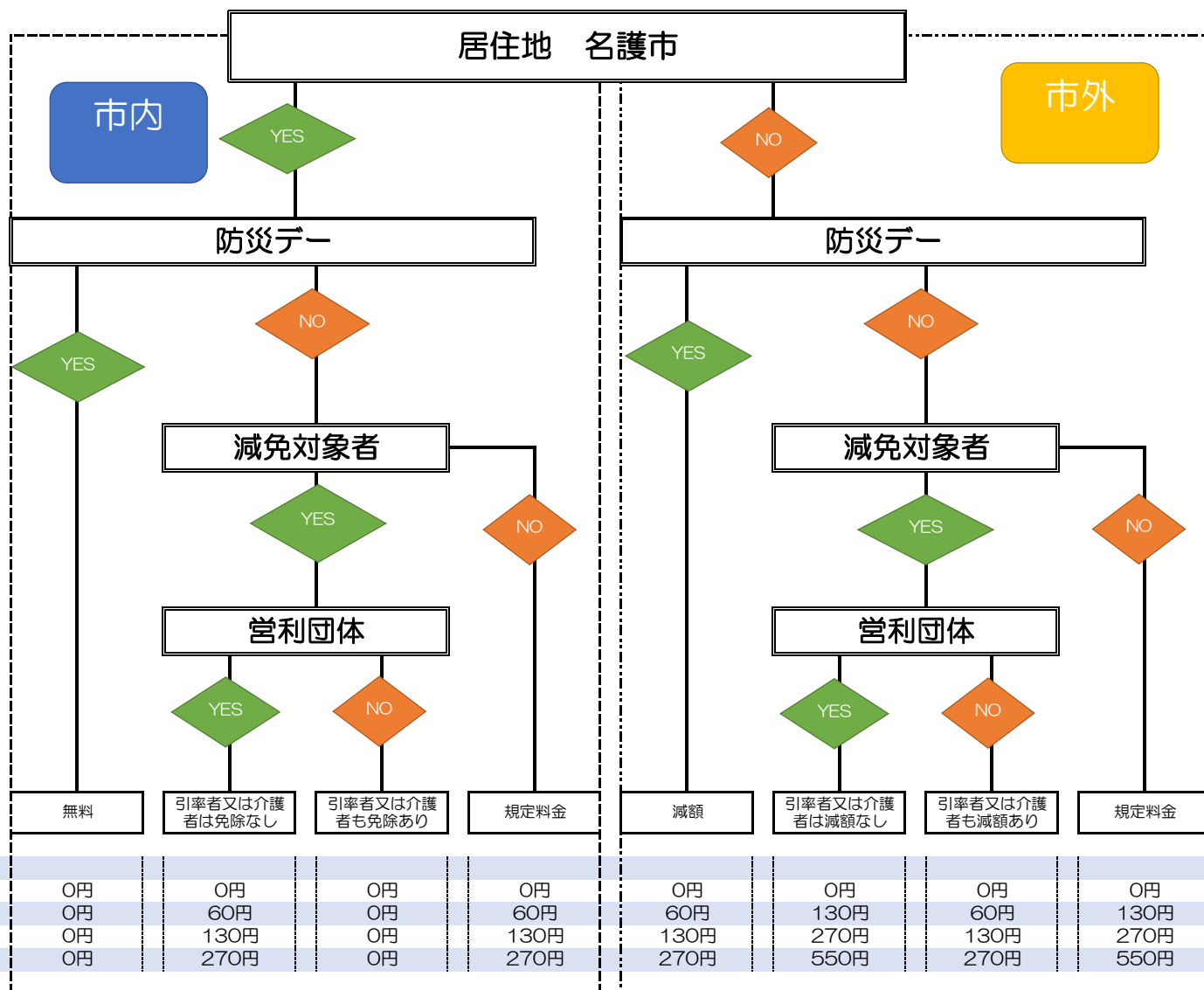
防災研修センター利用者使用料 フローチャート

市内 免除団体

- ・名護市区長会、婦人会、老人会及び青年会
- ・名護市育英会
- ・名護市体育協会
- ・名護市青少年育成協議会
- ・名護市普及連絡協議会
- ・国又は県が市と共同して使用する場合
- ・その他市長が認めた者
- ・名護市消防団
- ・名護市防火委員会
- ・自主防災組織（市内）
- ・市内の小学校、中学校、特別支援学校の児童、生徒、教員
- ・障害者基本法に規定する障害者（市内）

市外 減額団体

- ・障害者基本法に規定する障害者（市外）



※1 防災デーで既に減免されている場合は、減免対象に該当したとしても更に減額されることはありません。

※2 1名の障害者につき引率者又は介護者は1名まで減免対象とする。